

## 令和7年度 滋賀県災害派遣福祉チーム(しが DWAT)

### フォローアップ研修・在宅避難者支援訓練 開催要項

#### 1. 趣 旨

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、国により福祉的支援等の充実の措置が講じられ、災害救助法の救助の種類に「福祉サービス」が追加されました。それに伴い、DWATについてもガイドラインが改訂され、避難所だけでなく場所にとらわれない活動が可能となりました。こうした法改正を踏まえ、今回の研修及び訓練では、在宅避難者支援を学ぶ機会とします。

#### 2. 主 催

滋賀県、滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

#### 3. 協 力

一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会、一般社団法人滋賀県保育協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、公益社団法人滋賀県社会福祉士会、一般社団法人滋賀県介護福祉士会、滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会、一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会、滋賀県精神保健福祉士会、一般社団法人滋賀県医療ソーシャルワーカー協会

#### 4. 開催日時

令和8年3月11日(水)

第1部【研 修】 10:00~12:30

第2部【訓 練】 13:30~16:00

※全日参加が基本ですが、どちらかのみの参加も可能です。

#### 5. 会 場

滋賀県危機管理センター

1階プレスルーム

(大津市京町4丁目1-1)



## 6. 研修・訓練内容(予定)

時 間	内 容
【第1部】 10:00 ～ 12:30	<p><b>研 修</b></p> <p>「地域で活躍する支援者から在宅避難者支援を学ぶ(仮)」</p> <p>DWAT の支援活動の範囲に避難所だけでなく、在宅避難者や車中泊避難者等、避難所に滞在することのできない被災者支援が加わりました。本研修では、在宅避難者の支援活動をイメージするために、地域で活動している支援者からその支援活動を学びます。</p> <p>○開会、チームビルディング</p> <p>○導入講義 講師：一般財団法人 FEEL Do 代表理事　来原　英文氏</p> <p>○実践報告 コーディネーター：一般財団法人 FEEL Do 代表理事　来原　英文氏 実践報告者： ①&lt;障害者支援計画相談&gt; NPO 法人草津市心身障害児者連絡協議会草津市基幹相談支援センター　中村　宗寛氏 ②&lt;地域包括支援センター(社会福祉士)&gt; 甲賀市社会福祉協議会 甲賀地域包括支援センター所長　植田　裕一氏 ③&lt;生活支援コーディネーター&gt; 日野町社会福祉協議会 地域福祉課　橋元　成子氏 ④&lt;ケアマネジャー&gt; 社会福祉法人慈照会ケアプランセンターカルナハウス　前田　岳史氏 ⑤&lt;訪問看護師&gt; 医療法人滋賀家庭医療学センター訪問看護ステーションゆげ　雨森　千恵美氏 ⑥&lt;当事者団体&gt; 滋賀県立聴覚障害者センター所長　中西　久美子氏 ⑦&lt;民生委員児童委員&gt; 滋賀県民生委員児童委員連絡協議会会長　小林　江里子氏 ⑧&lt;行政保健師&gt; 甲賀市健康福祉部地域共生社会推進課長　竜王　真紀氏</p> <p>○ワールドカフェ 「いざという時の連携に向けてもっとお互いを知り合おう！」 実践報告者の活動の理解を深めるため、ワールドカフェ方式で情報交換を行います。</p> <p>○まとめ</p>
12:30～ 13:30	昼休憩

【第2部】	訓練
13:30 ～ 16:00	<p>「避難所に滞在することが出来ない被災者の支援(仮)」</p> <p>午前中の研修をもとに、被災地派遣を想定した避難所外の避難者に対する対応訓練を行い、支援の連携や課題について考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開会、チームビルディング</li> <li>○導入講義 講師：一般財団法人 FEEL Do 代表理事 桑原 英文氏</li> <li>○対応訓練 コーディネーター：一般財団法人 FEEL Do 代表理事 桑原 英文氏 ファシリテーター： 医療法人滋賀家庭医療学センター訪問看護ステーションゆげ 雨森 千恵美氏 社会福祉法人しがらき会 信楽青年寮 岩永 信也氏 社会福祉法人近江和順会 特別養護老人ホーム美松苑 河岸 寛之氏 NPO 法人草津市心身障害児者連絡協議会 草津市基幹相談支援センター 中村 宗寛氏 社会福祉法人慈照会 ケアプランセンターカルナハウス 前田 岳史氏</li> <li>○チームミーティング、意見交換</li> <li>○まとめ、閉会</li> </ul>

## 7. 対象

滋賀県災害派遣福祉チーム養成研修修了者(しがDWATチーム員登録者)

## 8. 申込方法・期限

受講を希望される方は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、

**令和8年2月18日(水)までに各協定団体あてに申込をお願いいたします。**

各協定団体は受講者をとりまとめていただき、2月25日(水)までにメールにて Excel データでご報告ください。

## 9. 問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 総務課 (担当 青谷、山田)

〒525-0072 草津市笠山7丁8-138 県立長寿社会福祉センター内

TEL 077-567-3920 FAX 077-567-3923

Mail shigadwat@shigashakyo.jp